

作成日 2013/4/24  
改訂日 2023/5/12

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ChemChrome V6 ChemChrome V24 ChemChrome V26 ChemChrome V23 ChemChrome V13 ChemChrome V14
製品コード	201-R1007-03 306-R1001-02 / 406-R1001-01 306-R1006-01 / 406-R1006-01 406-R1007-01 306-R1025-01 / 306-R1025-02 / 406-R1025-01 306-R1026-01 / 406-R1026-01
供給者の会社名称	ビオメリュー・ジャパン株式会社
住所	東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー2階
電話番号	03-6834-2666
推奨用途	試薬

### 2. 危険有害性の要約

#### 化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2B 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻醉作用 気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 消化管 中枢神経系) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない か分類できない。

#### GHSラベル要素

##### 絵表示



##### 注意喚起語 危険有害性情報

危険
H225 引火性の高い液体及び蒸気
H320 眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、消化管、中枢神経系の障害

##### 注意書き 安全対策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
容器を密閉しておくこと。(P233)  
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)  
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)  
火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

##### 応急措置

火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)				
----	--	--	--	--	--

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の区別

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
アセトン	98.7%	CH <sub>3</sub> COCH <sub>3</sub>	(2)-542	既存	67-64-1
物質(その他)	1.3%	不明	不明	不明	不明

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

#### 皮膚に付着した場合

#### 眼に入った場合

#### 飲み込んだ場合

### 5. 火災時の措置

#### 適切な消火剤

耐アルコール泡消火薬剤、二酸化炭素。

小火災では粉末消火薬剤、二酸化炭素、砂または土が使用できる。

棒状水。

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

#### 使ってはならない消火剤

#### 火災時の特有の危険有害性

#### 特有の消火方法

#### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

#### 環境に対する注意事項

**封じ込め及び浄化の方法  
及び機材**

少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

**二次災害の防止策**

**7. 取扱い及び保管上の注意**

**取扱い**

**技術的対策**

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

容器を接地すること。アースをとること。

火花を発生させない工具を使用すること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

涼しい所に置くこと。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

『10. 安定性及び反応性』を参照。

『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

**保管**

**接触回避**

**安全な保管条件**

**8. ばく露防止及び保護措置**

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
アセトン	500ppm	200ppm(470 mg/m <sup>3</sup> )	TWA 250 ppm, STEL 500 ppm

**設備対策**

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

**保護具**

**呼吸用保護具**

必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。

**手の保護具**

ニトリル製保護手袋を着用すること。

**眼、顔面の保護具**

保護眼鏡、保護面を着用すること。

**皮膚及び身体の保護具**

保護衣を着用すること。

**9. 物理的及び化学的性質**

**物理状態**

液体

**形狀**

液体

**色**

無色～淡黄色



眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
呼吸器感作性	眼区分2Bの成分合計が98.7%のため、区分2Bとした。
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
生殖細胞変異原性	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性	データ不足のため分類できない。
生殖毒性	(生殖毒性) 区分2の成分が98.7%のため、区分2とした。 (生殖毒性・授乳影響)
特定標的臓器毒性(単回 ばく露)	データ不足のため分類できない。 区分3(麻醉作用)の成分合計が98.7%のため、区分3(麻醉作用)とした。 区分3(気道刺激性)の成分合計が98.7%のため、区分3(気道刺激性)とした。
特定標的臓器毒性(反復 ばく露)	区分1(呼吸器)の成分が98.7%のため、区分1(呼吸器)とした。 区分1(消化管)の成分が98.7%のため、区分1(消化管)とした。 区分1(中枢神経系)の成分が98.7%のため、区分1(中枢神経系)とした。
誤えん有害性	動粘性率が不明のため、分類できないとした。
<b>12. 環境影響情報</b>	
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。
<b>13. 廃棄上の注意</b>	
残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
<b>14. 輸送上の注意</b>	
国際規制	海上規制情報 IMOの規定に従う。 UN No. 1090 Proper Shipping アセトン Class 3 Packing Group II Marine Pollutant Not applicable Liquid Substance Not applicable Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code
	航空規制情報 ICAO／IATAの規定に従う。

国内規制	UN No.	1090
	Proper Shipping	アセトン
	Class	3
	Packing Group	II
	陸上規制	非該当
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1090
	品名	アセトン
	クラス	3
	容器等級	II
緊急時応急措置指針番号	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1090
	品名	アセトン
	クラス	3
	等級	II
緊急時応急措置指針番号		127

## 15. 適用法令

労働安全衛生法

第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)  
 作業環境評価基準(法第65条の2第1項)  
 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)  
 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)  
 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

アセトン(政令番号:17)(90%以上)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)

非該当

非該当

毒物及び劇物取締法  
化学物質排出把握管理促進法(PTR法)

## 16. その他の情報

連絡先

【Website】<http://www.biomerieux.co.jp/>

【問い合わせ先】

医療分野の方/代理店:0120-265-034

上記以外の方/代理店:0120-022-328

bioMérieux SDS(2019-01-23)

NITE-CHRIIP(独立行政法人 製品評価技術基盤機構  
化学物質総合情報提供システム)JIS Z 7253 :2019 GHSに基づく化学品の危険有害性  
情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全  
データシート(SDS)

ezSDS

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものです。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。

参考文献

その他